

国民文化祭 「ロゴ制作費高額」 540万円で随意契約 市民団体が提訴

来秋に県内で開催される「国民文化祭」のロゴマークについて、同祭実行委が随意契約で支払った制作費が不当に高額だとし、市民団体「見張り番・生駒」メンバーらが16日、県に対し、同祭実行委会長の荒井正吾知事に510万円を請求する

訴訟を奈良地裁に起こした。

訴状などによると、同祭実行委は県の負担金で組織し、事務局は県。今年3月、熊本県のPRキャラクター「くまモン」のデザインも手掛けた水野学氏の会社と540万円でロゴ制作の随意契約を締結。契約は前日の

実行委総会で決まり、契約の6日後にロゴが納品された。ロゴは印章の蘇芳色と白黒の2種類で、花鳥風月に囲まれた鹿を描いている。原告側は2014年に秋田県で開催された同祭のロゴは賞金5万円、東京五輪のエンブレムも賞金100万円

でいずれも公募だったと指摘。「公平性確保のため公募が通例で、随意契約は異例。適正な支出金額は多くとも30万円だった」とし、支払額との差し引き510万円を損害額と主張している。

のキャラクター「せんとかん」の著作権を制作者から買い取る費用が550万円だったことなどを挙げて「妥当だと考えている」と説明。「デザイナーに同祭の趣旨を伝えるため随意契約にした」としている。

【芝村侑美】



なら